

伊那市新生児聴覚検査受検票(補助券)

難聴児を早期に発見し早期に適切な医療につなげるために、出産後医療機関等で新生児聴覚検査を実施しています。全ての新生児が検査を受けられるように、また、子育て世帯の経済的負担を軽減するために、新生児聴覚検査費用を補助します。

- ① 出産で入院する際に、医療機関等（新生児聴覚検査を実施する医療機関等）へ受検票を提出してください。

（県外で出産した場合は、この券は使えません。下記を参照して下さい。）

- ② 1人1回上限5,000円の補助となります。

検査費用が上限を超えた場合、超えた分の費用は医療機関等にお支払いください。

（検査費用は医療機関ごとに異なります。）

- ※ 検査日及び申請日に、対象者児とその保護者が伊那市に住所があることが申請の条件となります。

【県外で出産した場合】

申請書と必要書類をご提出いただくことにより補助をします。
下記の通り、できるだけ出生届出の際に、伊那市役所健康推進課へ申請をお願いいたします。

提出書類

- ・新生児聴覚検査補助申請書兼請求書（健康推進課に用意してあります）
- ・医療機関等で発行された新生児聴覚検査の領収書・明細書
- ・検査結果又は母子手帳の検査結果が記入されているページのコピー

申請期限：出生後3か月以内

補助金額について

分娩を扱う医療機関等で受けた聴覚検査費用（上限5,000円）
児ひとりにつき1回まで

問い合わせ先

伊那市役所 健康推進課 保健係

TEL. 78-4111（内線 2338）